山梨県東部・富士五湖を震源とする地震による
被害及び消防機関等の対応状況（第１０報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和８年１１月１８日(水)１７時００分
消　防　庁　応　急　対　策　室
※下線部は前報からの変更箇所

１　地震の概要（気象庁情報）

⑴　発生日時　　令和８年６月２６日　２２時２８分

⑵　最大震度

震度６弱　　山梨県：富士河口湖町

⑶　津波の状況

津波の心配なし

２　被害の状況（人的・住家被害）

都道府県	人的被害							住家被害					
	死者	うち災害関連死者	行方不明者	負傷者 重傷	負傷者 軽傷	負傷者 小計	合計	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部破損	合計
	人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟
埼玉県					2	2	2						
東京都					6	6	6						
神奈川県					3	3	3					9	9
山梨県					8	8	8						
静岡県					3	3	3	1	3			45	49
合　計					22	22	22	1	3			54	58

３　都道府県における災害対策本部等の設置状況

【山梨県】６月２６日２２時２９分　災害対策本部　設置　→６月２７日１０時３０分　廃止

４　緊急消防援助隊等の活動等

６月２６日　　２２時２９分　消防庁長官から以下の都県に対して出動準備を依頼
→　６月２７日０時５５分　解除

【統括指揮支援隊】
東京都（東京消防庁）

【都道府県大隊（統合機動部隊）】
東京都、神奈川県、長野県、静岡県

【航空小隊】
栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県（横浜市、川崎市）、
長野県、静岡県（静岡市、浜松市）

５　消防庁の対応

６月２６日　２２時２９分　消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を設置（第３次応急体制）
→７月６日１４時００分　廃止

２２時３０分　震度５弱以上を観測した県に対し適切な対応及び被害報告について要請

問い合わせ先
消防庁応急対策室
ＴＥＬ　03-5253-7527